

四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	15,907,650	15,559,294	21,790,037
経常利益 (千円)	323,400	631,429	498,262
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	149,661	647,611	149,143
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,661	647,611	149,143
純資産額 (千円)	3,833,054	4,429,531	3,833,986
総資産額 (千円)	8,881,103	8,507,156	9,333,315
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.95	229.14	52.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	229.08	—
自己資本比率 (%)	43.1	52.1	41.0

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.03	108.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第22期及び第22期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アルファグループ株式会社）及び子会社4社により構成されており、モバイル事業、オフィスサプライ事業、環境商材事業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<モバイル事業>

2019年10月1日付けで、携帯電話販売ショップへ従業員を派遣することを主たる業務とする株式会社クロードを新たに設立いたしました。また、2019年11月1日付けで株式会社インチャージの全株式を譲渡し、同社が主管していたスマートフォンアクセサリ専門ショップに関する事業運営から撤退いたしました。

<オフィスサプライ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<環境商材事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いている一方で、米中貿易摩擦の長期化等の通商問題の動向、英国のEU離脱問題、金融資本市場の変動等が世界経済に与える影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、既存事業において堅調な収益を確保すると共に、数期にわたる投資の結果として育ち始めた新規事業を強固な収益基盤へと育て上げるべく事業運営に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高155億59百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益4億62百万円（前年同四半期比116.3%増）、経常利益6億31百万円（前年同四半期比95.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益6億47百万円（前年同四半期比332.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①モバイル事業

モバイル事業におきましては、2019年10月施行の改正電気通信事業法に対応した新料金プランを各通信事業者が打ち出していることや新たな通信事業者が参入予定であること、またこの数年でMVNO（仮想移動体通信事業者）端末の普及がさらに進み、顧客の通信端末利用環境がより多様化していることなどから、市場におけるサービス競争は新たな局面を迎えております。

各通信事業者における長期利用顧客の維持・拡大を企図した施策を受けて買い控えが生じる一方で、消費税増税や新料金プラン導入前の駆け込み需要等の外部的要因により、販売台数に影響が生じております。そのため、通信端末のみならず通信事業者が展開する各種商材についてもこれまで以上に積極的に展開していくなどの取り組みに注力いたしました。また、サービス内容が複雑になるなど、より専門性が求められるようになった携帯電話販売ショップへ従業員を派遣する人材派遣を新たに開始いたしました。なお、スマートフォンアクセサリ専門ショップにつきましては、2019年11月1日付けでこれを主管していた当社連結子会社の全株式を譲渡し、事業運営から撤退しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は98億38百万円（前年同四半期比9.4%減）、営業利益1億64百万円（前年同四半期比44.1%増）となりました。

②オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き当社保有のコールセンターの活用により「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進を行うなどの取り組みに注力すると共に、グループ内でのシナジーを図って、環境商材事業における新規顧客獲得などにも取り組みました。また、株式会社カウネットが提供する間接材一括購入システムである「べんりねっと」の導入提案を、従業員数が500名を超える規模の法人顧客に向けて積極的に進めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は45億81百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益2億9百万円（前年同四半期比25.4%増）となりました。

③環境商材事業

環境商材事業におきましては、LED照明機器の販売・レンタルを主軸に、電力の小売やウォーターサーバーで使用するウォーターパックの販売、保有ソーラーパークを活用した太陽光発電などを展開しております。

LED照明機器の販売・レンタルにおきましては、LED照明機器への置き換えが一段落するまでに、病院や公共団体の施設等に対して積極的に導入の提案を行っております。契約時点において費用が発生することになるレンタルというスキームに特に注力した結果、当社グループ全体への収益貢献という段階にはまだ至っていませんが、医療法人を中心とする広範な顧客基盤がこれまでの営業活動の結果として確立できました。今後は、先行投資の回収へと移行すると共に、この顧客基盤を活用してLED照明機器のみならず職場環境等の改善に資するような各種商材を展開してまいります。

電力の小売におきましては、一般家庭や商店などを対象とする低圧区分まで自由化の動きが広がり、電力の小売が完全に自由化されたことを受けて、2018年7月より当社グループにおきましても「アルファ電力」の提供を開始いたしました。特に低圧で受電する法人顧客をターゲットに営業活動を展開しております。

ウォーターパックの販売におきましては、新規の利用顧客の獲得といった活動は行っていないものの、既存顧客の継続的な購入により、堅調に収益を確保しております。また、太陽光発電におきましても、新たな投資を控えて売電収入の確保に注力しております。これら2つの商材においては、投資に対して最小限の費用で継続収益を確保するというビジネスモデルを確立しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11億52百万円（前年同四半期比143.2%増）、営業利益88百万円（前年同四半期は営業損失67百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において当社連結子会社である株式会社インチャージの全株式を東群ホールディングス株式会社に対して譲渡することを決議し、同日付で同社と株式譲渡契約書を締結いたしました。なお、譲渡は11月1日付で完了しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,481,200	3,481,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,481,200	3,481,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	3,481,200	—	728,734	—	688,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 654,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,826,200	28,262	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	3,481,200	—	—
総株主の議決権		28,262	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	654,800	—	654,800	18.81
計	—	654,800	—	654,800	18.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,123,918	3,247,610
売掛金	1,334,416	844,990
リース債権及びリース投資資産	43,706	352,959
商品	1,343,975	844,650
貯蔵品	603	851
その他	1,318,630	881,699
貸倒引当金	△2,666	△2,517
流動資産合計	6,162,584	6,170,243
固定資産		
有形固定資産		
土地	153,126	153,126
その他	996,476	829,392
有形固定資産合計	1,149,603	982,518
無形固定資産		
顧客関連資産	504,925	381,731
その他	14,080	25,331
無形固定資産合計	519,006	407,063
投資その他の資産		
差入保証金	805,396	742,974
その他	911,879	385,775
貸倒引当金	△215,154	△181,419
投資その他の資産合計	1,502,121	947,330
固定資産合計	3,170,730	2,336,912
資産合計	9,333,315	8,507,156
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,210,444	1,033,643
短期借入金	1,050,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	631,210	600,933
未払法人税等	165,861	81,305
賞与引当金	27,268	8,161
その他	770,726	444,478
流動負債合計	3,855,510	2,818,522
固定負債		
長期借入金	1,270,216	1,022,781
工事負担引当金	135,000	-
役員退職慰労引当金	66,374	68,399
その他	172,227	167,922
固定負債合計	1,643,818	1,259,102
負債合計	5,499,328	4,077,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	688,336	688,336
利益剰余金	3,292,382	3,897,599
自己株式	△885,139	△885,139
株主資本合計	3,824,314	4,429,531
新株予約権	9,672	-
純資産合計	3,833,986	4,429,531
負債純資産合計	9,333,315	8,507,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	15,907,650	15,559,294
売上原価	13,270,760	12,698,316
売上総利益	2,636,890	2,860,978
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	-	2,648
繰延リース利益繰入額	-	207,307
売上利益調整額	-	△204,658
差引売上総利益	2,636,890	2,656,320
販売費及び一般管理費	2,423,226	2,194,223
営業利益	213,663	462,096
営業外収益		
受取利息	2,255	1,971
受取手数料	107,367	145,684
助成金収入	12,901	17,869
その他	8,712	20,361
営業外収益合計	131,237	185,888
営業外費用		
支払利息	16,144	14,006
その他	5,355	2,548
営業外費用合計	21,500	16,555
経常利益	323,400	631,429
特別利益		
固定資産売却益	946	436
関係会社株式売却益	-	232,805
その他	-	13,003
特別利益合計	946	246,245
特別損失		
固定資産売却損	-	762
固定資産除却損	6,093	7,715
減損損失	18,566	-
解約違約金	7,950	-
特別損失合計	32,610	8,478
税金等調整前四半期純利益	291,736	869,196
法人税、住民税及び事業税	154,155	190,100
法人税等調整額	△12,080	31,484
法人税等合計	142,074	221,585
四半期純利益	149,661	647,611
親会社株主に帰属する四半期純利益	149,661	647,611

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	149,661	647,611
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	149,661	647,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,661	647,611
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、株式会社クロードは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社インチャージの保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	298,126千円	338,474千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	環境商材 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	10,858,342	4,577,633	471,675	15,907,650	-	15,907,650
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	9,221	2,099	11,324	(11,324)	-
計	10,858,345	4,586,854	473,774	15,918,975	(11,324)	15,907,650
セグメント利益 又は損失(△)	113,985	166,747	△67,069	213,663	-	213,663

(注) 1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイル事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において18,566千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	環境商材 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	9,838,288	4,573,896	1,147,109	15,559,294	-	15,559,294
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	7,772	5,182	12,955	(12,955)	-
計	9,838,288	4,581,669	1,152,292	15,572,249	(12,955)	15,559,294
セグメント利益	164,268	209,156	88,672	462,096	-	462,096

(注) 1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社インチャージ（以下、「インチャージ」）の全株式を東群ホールディングス株式会社（以下、東群）へ譲渡することを決議し、2019年11月1日に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

東群ホールディングス株式会社

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社インチャージ

事業内容：スマートフォンアクセサリーの専門ショップの運営事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は既存事業であるモバイル事業、オフィスサプライ事業に加え、新たな収益基盤を確立させるために、モバイル事業においては従来の携帯電話販売に加えてスマートフォンアクセサリーの専門ショップの運営事業（以下、「アクセサリー販売運営事業」）を開始し、同時期にLED照明機器を扱う環境商材事業の立ち上げを並行して進めた結果、両事業ともに一定規模へと構築することができました。そのような中、両事業を更に拡大させるために、アクセサリー販売運営事業においては、主に店出費用が、環境商材事業においては、主にLED照明機器の仕入費用、取引先へのLED照明機器の設置工事費用が発生することから、経営資源の選択と集中を行うべく、インチャージの株式を譲渡することを判断いたしました。

一方、東群はインチャージの株式を譲受後、アクセサリー販売運営事業を拡大する意向であることから互いの目的が一致し、当社は、東群へインチャージの株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2019年11月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 232,805千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 293,107千円

固定資産 191,160

資産合計 484,267

流動負債 387,072

負債合計 387,072

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額232,805千円を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

モバイル事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	457,683千円
営業損失	11,906

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円95銭	229円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	149,661	647,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	149,661	647,611
普通株式の期中平均株式数(株)	2,826,317	2,826,317
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	229円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間において、新株予約権(300個)を2019年11月30日付で無償取得した上で、消却いたしました。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、次のように株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,481,200株
株式分割により増加する株式数	3,481,200株
株式分割後の発行済株式総数	6,962,400株
株式分割後の発行可能株式総数	20,160,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年3月13日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	26円48銭	114円57銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	—	114円54銭

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間において、新株予約権(300個)を2019年11月30日付で無償取得した上で、消却いたしました。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,080,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,160,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2020年4月1日
-------	-----------

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2020年4月1日を効力発生日としておりますので2020年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齊 藤 孝 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 和 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 尾 関 高 徳 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。